

令和6年度第5回幕別町創生総合戦略審議会議事録

1 開催日時

令和6年12月4日（水）18：30～19：20

2 開催場所

幕別町役場3階 会議室3－A B

3 出席委員（16名）

笹井会長、山下委員、勝井委員、堀川委員、佐々木委員、山本委員、浦島委員、久保委員、川口委員、土井委員、藤井委員、森田委員、堀委員、齊藤委員、金野委員、大和田委員

※ 原田委員、宮田委員、高道委員、青木委員は欠席

4 審議

- (1) 第3期総合戦略（案）について
- (2) 幕別町人口ビジョン（案）について

5 事務局出席者

企画総務部長	山端 広和
“ 政策推進課長	宇野 和哉
“ “ 副主幹	児玉 隆良
“ “ 主事	大留 ゆめ

6 傍聴者

0人

7 議事録

（企画総務部長）

定刻になりましたので、ただいまより令和6年度第5回幕別町創生総合戦略審議会を開催いたします。

本日、委員のうち1名から欠席の連絡を受けておりますので、ご報告いたします。現時点でその他3名、計4名が出席しておりませんが、幕別町創生総合戦略審議会条例第6条第3項の規定により、委員の過半数以上の出席がありますので、本日の会議は成立することを併せてご報告いたします。

それでは、開催に当たりまして、笹井会長より挨拶を申し上げます。

（笹井会長）

皆さんこんばんは、お忙しい中、第5回の会議にご出席いただきましてありがとうございます。日も短くなりまして、6時半だというのに夜中に会議をしているような気持ちです。今日の会議でKPIの具体的な数値が出てきて、皆様とご審議いただいて、それが議会報告、そしてパブリックコメントと進んでいくという流れになっています。内容をよく確認しながら皆さんのご意見をいただいて、本日の会議が意義あるものになりますようどうぞよろしくお願いいたします。

（企画総務部長）

ありがとうございました。それでは、ここから先の議事進行につきましては笹井会長にお願いいたします。

（笹井会長）

それでは議事に入りたいと思います。議案1「第3期幕別町総合戦略（案）」について、項目を分けて確認いたします。はじめに、目次の1から8まで事務局から説明をお願いします。

（政策推進課副主幹）

議事に入る前に前回、堀川委員からご質問いただいた、基本目標3の基本的方向、魅力ある教育環境の整備から「生きる力」を育む学校教育の推進に変更した理由についてですが、第1期総合戦略策定時から、老朽化が進む校舎や設備の改修が大きな課題となっておりましたが、「幕別町学校施設の長寿命化計画」を令和2年11月に策定しましたことにより施設改修の方

針が定まりましたので、第3期総合戦略では、第6期総合計画及び第3期教育大綱で定めております「生きる力」を育む学校教育の推進に変更しております。

それでは、議案1「第3期幕別町総合戦略（案）について」説明いたします。

資料1「第3期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」の1ページをお開きください。

「1 はじめに」と言うことで、冒頭は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を記載し、この人口減少の流れに歯止めをかけ、将来にわたり活力ある社会を維持するため「まち・ひと・しごと創生法」の制定を初めとした、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」までの国の取組を記載し、その後に、町の第2期総合戦略から第3期総合戦略までの変遷を記載しております。

2ページをお開きください。「2 第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略をふりかえる」になります。令和2年度から5年度までの第2期総合戦略の検証結果を評価方法と評価結果に分けて記載しております。

4ページをお開きください。「3 総合戦略の位置付け」から「5 推進・検証体制」までについては、「4 計画期間」のみ、第3期総合戦略の計画期間であります2025年度から2029年度までの5年間と記載しており、そのほかは第2期総合戦略と同様になります。

7ページをお開きください。「6 本町の「新たな総合戦略」の地域ビジョン及び目標」になります。第3期総合戦略では、目指すべき将来像として地域ビジョンを定めており、第6期総合計画に掲げる「みんながつながる 住まいる まくべつ」としております。

8ページをお開きください。「7 総合戦略の全体像」になります。全体像イメージの1番下から、国のデジタル実装の3本柱により、地方のデジタル実装の下支えを行い、中段にあります、4つの基本目標を達成するため、デジタルの力を活用して地域課題を解決し、一番上にあります、目指すべき将来像に向けて総合計画と一体的に推進するものであります。

9ページには、「8 各施策に関するSDGsの目標」として、第2期総合戦略にも記載していました、SDGsの説明を記載しております。

目次の1から8までの説明は以上になります。

（笹井会長）

ありがとうございました。

ただ今の説明で何かご質問やご意見がございましたらお願いします。

ないようですので、続きまして基本目標1について説明をお願いいたします。

（政策推進課副主幹）

資料１の１０ページをお開きください。第３期総合戦略では、基本目標ごとに実施する施策や関係するＫＰＩ、ＳＤＧｓの項目をわかりやすくするため、基本目標の下に数値目標、その下に関係するＳＤＧｓのアイコン、その下に基本的方向、その下に具体的な施策を掲載し、施策ごとにＫＰＩを記載しております。

また、「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」に基づき、数値目標やＫＰＩの設定については、住民等への対外的な説明をするためにも、住民にわかりやすく、行政活動そのものではなく、その活動の結果として住民にもたらされる便益を指標として設定しております。

次に、資料２「第３期総合戦略における数値目標及び重要業績評価指標（ＫＰＩ）設定の考え方」の１ページをご覧ください。こちらの表は、左から「区分」、「目標内容」、「担当課」、第２期と第３期の「基準値」及び「目標値」、「目標値設定の考え方」、「現状及び実績値の出典」を記載しておりますことから、基準値の根拠及び目標値の設定についての説明は省略させていただきます。目標内容が、新規または修正した項目は朱書きで記載しておりますので、本日は、朱書き部分のみ説明させていただきます。

はじめに、１－１「農業産出額」については、第２期では「農業産出額の北海道に占める割合」としておりましたが、幕別町以外の自治体の要因で数値が上下する可能性があることから修正しております。

次に、１－４「ＧＰＳガイダンス等の導入数」については、第２期では「自動操舵システム搭載トラクターの導入台数」としておりましたが、ＧＰＳガイダンスを後付で購入される農家もあることから修正しております。

次に、１－８「お仕事紹介所利用採用者数」については、資料１の１１ページをご覧ください。「(3)既存事業者及び進出企業に対する支援」の企業に対する人的支援のＫＰＩとして新たに設定しております。

基本目標１の説明は以上になります。

（笹井会長）

ありがとうございました。

基本目標１で何かご質問やご意見がございましたらお願いします。

ないようですので、続きまして基本目標２について説明をお願いいたします。

（政策推進課副主幹）

資料１の１２ページからになります。あわせて、資料２の２ページをご覧ください。

はじめに、２－２「転入者数」については、第２期では「社会増減数の均衡」としておりましたが、基本目標２の施策については、転入を推進する施策が主となりますことから修正しております。

次に、２－５「パークゴルフ場の利用者数」については、昨年度の第２回審議会において原田委員から「パークゴルフ発祥の地をＰＲする意味でもＫＰＩとして設定できないか」との意見をいただき、新たに設定しております。対応する実施事業は、資料１の１４ページ、「(2)スポーツ合宿・大会誘致の推進」の丸の４つ目「パークゴルフ場トイレ等改修事業」になります。

基本目標２の説明は以上になります。

（笹井会長）

ありがとうございました。

基本目標２で何かご質問やご意見がございましたらお願いします。

ないようですので、続きまして基本目標３について説明をお願いいたします。

（政策推進課副主幹）

資料１の１６ページからになります。あわせて、資料２の３ページをご覧ください。

はじめに、３－１「婚姻数」については、第２期では「15歳未満の年少人口」としておりましたが、基本目標３の施策にあわせて、よりわかりやすい目標に変更しております。

次に、３－２「出生数」については、第２期では「合計特殊出生率」としておりましたが、幕別町の人口規模では出生数や対象となる女性の人数が少ないことから、町単独での数値ではその年の偏りで数値が大きく変動する可能性があります。そのため、国で数値を公表しております、ベイズ統計による合計特殊出生率の数値が望ましいと考えますが、公表が５年に１度しか行われないため、年度ごとの効果検証ができないことから変更しております。

次に、３－３「グリーンパートナー事業を通じた婚姻数」については、第２期では「婚活イベント参加者数」としておりましたが、基本目標３の数値目標に「婚姻数」を設定したことに伴い変更しております。

次に、３－４「妊産婦・新生児等訪問事業の実施率」については、第２期では「乳児家庭全戸訪問事業の実施率」としておりましたが、妊産婦等への訪問も行っておりますことから事業の実態にあわせて変更しております。

次に、３－５「子育て支援センター事業参加者数」と３－６「発達相談・ペアレントトレーニング参加者数」については、子育て支援センター及び発達支援センターの事業に係るＫＰＩが第２期では、設定されていなかったことから、新たに設定しております。対応する実施事業は、資料１の１７ページ、「(3)子育て世代の負担軽減及び支援」の丸の１つ目「子育て支援センター運営事業」と丸の１番下「発達支援センター運営事業」になります。

次に、３－８「アイヌ関連事業への参加者数」については、アイヌ関連事業に係るＫＰＩが第２期では、設定されていなかったことから、新たに設定しております。基本目標３の説明は以上になります。

（笹井会長）

ありがとうございました。

基本目標３で何かご質問やご意見がございましたらお願いします。

（堀川委員）

３－５「子育て支援センター事業参加者数」と３－６「発達相談・ペアレントトレーニング参加者数」が今回設定されたということで、実施事業はそれぞれ運営事業と書かれていますが、具体的な中身がわかれば教えていただきたいと思います。

（政策推進課副主幹）

３－５「子育て支援センター事業参加者数」は、子育て支援センターで行っております親子事業やファミリーサポートセンター事業の参加者数の合計になります。

３－６「発達相談・ペアレントトレーニング参加者数」は、発達支援センターで行っております発達相談と、令和４年から行っているペアレントトレーニングの参加者数の合計になります。

（堀川委員）

子育て支援センターに関しては、今言われたものが事業になると思いますが、これを後押しするような育児休業の支援とかはまったく別物になるのでしょうか。

（政策推進課副主幹）

子育て支援センターで行っている一時保育などが育児休業支援などに繋がっていくと考えて

おります。

（笹井会長）

他にはよろしいですか。

続きまして基本目標４について説明をお願いいたします。

（政策推進課副主幹）

資料２の４ページをご覧ください。あわせて、資料１の１９ページをお開きください。

前回、堀委員から「住民」の前に「全ての」という言葉を添えてはどうか、との意見をいただき、基本的方向の丸の４つ目、「地域コミュニティの維持と地域活性化を図ります。」の１行目に、「全ての住民が支えあいながら」、それと２１ページの(6)住民活動への参加の促進、施策内容の丸の１つ目に「全ての住民が」としております。

はじめに、４－３「予約型乗合タクシー利用者数」については、第２期ではコミュニティバスの利用者数に関するＫＰＩのみ設定されていたことから、予約型乗合タクシーについてのＫＰＩを新たに設定しております。

次に、４－６「特定保健指導の実施率」については、第２期では「特定健康診査の実施率」をＫＰＩとして設定しておりましたが、資料１の２０ページ、「(3)健康寿命の延伸」の実施事業、丸の１つ目に「特定検診・特定保健指導事業」としておりますことから、事業の実態にあわせて新たに設定しております。

資料１の２１ページをご覧ください。「(4)生活支援の連携体制の強化」については、先ほど説明した「特定検診・特定保健指導事業」が「(3)健康寿命の延伸」に移動したことに伴い、ＫＰＩが未設定となりましたので「認知症サポーター数等が町人口に占める割合」と「高齢者のグループホーム入居者数」を新たに設定しております。対応する実施事業は丸の２つ目「認知症サポーター養成・活動促進事業」と丸の３つ目「生活支援体制整備事業」になります。

次に、「(5)障害者の自立支援」については、第２期では「福祉施設の入居者の地域生活への移行者」の項目をＫＰＩに設定しておりましたが、地域生活への移行については、本人の意向に強く影響されますことから、町の施策としてＫＰＩに設定するには相応しくないため削除し、「障害者の就労支援」と「障がい者のグループホームの入居者数」を新たに設定しております。対応する実施事業は丸の１つ目「障がい者就労支援事業」と丸の４つ目「障害者相談支援事業」になります。

次に、「(6)住民活動への参加促進」については、第２期では、「協働のまちづくり支援事業交

付金交付件数」の項目をＫＰⅠに設定しておりましたが、協働のまちづくり支援事業の対象が「町内会」でありますことから、施策名であります「住民活動への参加促進」にあわせてＫＰⅠを「町内会加入率」に変更し、事業の対象が住民となるよう変更しております。

２２ページをお開きください。「(7)公共施設等の適切な維持管理」については、第２期では、「幕別町公共施設等総合管理計画個別施設管理計画策定率」の項目をＫＰⅠに設定しておりましたが、住民にわかりやすく身近な指標と言うことで「安全・安心な公園施設の割合」に変更しております。

次に、「(8)地球温暖化対策の推進」については、第２期ではＫＰⅠの項目を設定しておりませんでした、「二酸化炭素削減量」を新たに設定しております。

２３ページをご覧ください。「(9)行政事務の効率化と住民サービスの向上」については、第２期ではＫＰⅠの項目を設定しておりませんでした、記載している５つのＫＰⅠを新たに設定しております。基本目標４の説明は以上になります。

（笹井会長）

ありがとうございました。

基本目標４で何かご質問やご意見がございましたらお願いします。

（堀委員）

Ｐ２１（６）「全ての住民が、」となっておりますが、文の繋がりを考えると、前のように、「全ての住民をはじめ、」としたほうが良いのではないのでしょうか。

（政策推進課副主幹）

ありがとうございます。修正させていただきます。

（笹井会長）

ほかにございませんか。

では、私から１点、４－１３の二酸化炭素削減量の目標値ですが、この数値にするためにどれだけの努力をしたらよいかなど具体的なものはありますか。例えば今動いている車が何台無くなったらこの数字に近くなるとかそういうのはありますか。

（政策推進課副主幹）

本町ではゼロカーボン宣言を行い、平成25年を基準として令和12年までに46%の二酸化炭素を削減するとしております。それを計画年数で割り返し、令和11年では54.9千t削減するというように示しております。そこに向けての、エコカーを何台導入するだとかの具体的な数値等は定めておりません。

（笹井会長）

ありがとうございます。個人的にはすごくこだわる部分もあるので。

（企画総務部長）

補足なのですが、町では実行計画を定めております。数値的なものは申し訳ございませんが本日持ち合わせていないのですが、こういったエネルギーを活用していくか、省エネに向けたどういう取り組みをしていくかといった網羅的な計画は持っています。具体的に何をどうするといったことは今申し上げられませんが、基本的には実行計画に定めている部分を具体的に実行していきます。例えば今、エアコンや給湯器など家庭向けの補助事業に取り組んでいます。そういったこともCO2削減の取り組みとしての、スタートアップ事業という形で行っています。また、自動車であれば、職場として行う部分では、プラグインハイブリッドカーや電気自動車もそうですが、価格や普及などいろいろな問題がありますので順調にすべて導入できるかはわかりませんが、繋げていくという目標は持っております。また、住民に向けた設備が必要になりますので、充電設備の計画も位置づけはしております。住民に向けた普及や、高額なコストがかかるということもありますが、町としては、総じて言うならば、実行計画の中で位置づけられているということでご理解いただきたいと思います。

（笹井会長）

ありがとうございます。

ほかにございませんか。

（堀川委員）

素朴な質問で恐縮ですが、4-16「申請書作成支援システムの利用率」が7割を目標とするということですが、行政の申請書類はハンコを使用していますが、脱ハンコというか、ハンコはなくなっていくますか。

（政策推進課長）

今回の「申請書作成支援システム利用率」、いわゆる書かない窓口というのは、住民の方からマイナンバーカードや運転免許証などを見せていただいて、それを基にある程度印刷した申請書をお渡ししていましたが、その労力を省いて申請していただくと考えていただければと思います。その時点では、申請書にハンコを押してもらうというのもあると思いますし、印鑑の省略というところまでは論議が進んでおりません。

（笹井会長）

ほかにございませんか。

（原田委員）

4-10「障がい者のグループホームの入居者数」ですが、グループホーム自体は民間事業が運営しているところもあると思いますが、町としてはどのような具体的な援助を考えていますか。民間を斡旋するのか、空き家対策のような感じで行うのか。

それともう一点。町内会加入率が今60%ということですが、転入してきた方が、「役場の人に町内会長への電話を促されたからかけたのですが、入るつもりはありません」ということが多く、義務的に対応しているのか、「入ってもらいたい」という一言を伝えているのか教えてください。

（政策推進課副主幹）

まず、障がい者のグループホームに入居者数についてですが、空き家を使って新たな障がい者グループホームを支援するとかではなく、転入された方や相談してこられた方に、既存の町内のグループホームを紹介するというかたちで支援させていただいております。

次に、町内会の加入については、防災などの関係もあるため加入をお願いしておりますが、原田委員からのお話を聞くと、事務的に行ってしまっている可能性もあるため担当職員に周知したいと思います。

（原田委員）

義務的に電話をかけろと言われたから電話しましたで終わってしまっているもので、勧誘するのは私たちですが、対応する方が窓口で「入ってください」という一言を付け加えていただき

たいと思います。以上です。

（笹井会長）

ほかにございせんか。

基本目標 1 から 4 まで全体を通して、何かございせんか。

（勝井委員）

あくまでプランなので具体的なところまで載せられないのかもしれませんが、PDCAをやっていく中でどのように発信・検証をしていくのか方針だけでも教えていただければと思います。

（政策推進課副主幹）

毎年 9 月の役場の決算が終わってからになるのですが、10 月頃に人口減少対策推進本部会議の中で前年度の事業結果の振り返り、本部会議が終わりましたら審議会の委員の皆さんにもご意見をいただき、その結果を次年度の施策に活かすよう考えております。

（勝井委員）

あくまで内部発信に留まるということでしょうか。対外的にというか、HP や町民向けに発信はそのあとの流れに出てくるのでしょうか。

（政策推進課副主幹）

基本的には毎年行う検証については、本部会議後に審議会でご意見をいただいて、HP に掲載するという形で、町民の方に意見を聞く機会はないのですが、5 年に 1 回ちょうど計画の節目になる年に今回のように、議会で議員の方に説明しパブリックコメントを行うということになります。

（勝井委員）

PDCA 自体が 5 年に 1 回ですか。

（政策推進課副主幹）

PDCA は毎年行いますが、直接住民の意見を聞くパブリックコメントは 5 年に 1 回になり

ます。

（勝井委員）

わかりました。

（笹井会長）

他にございませんか。

それでは議案１についてはこれで終了させていただきます。

次に、議案２「幕別町人口ビジョン（案）」について説明をお願いいたします。

（政策推進課副主幹）

議案２「幕別町人口ビジョン（案）」について説明いたします。

資料３「幕別町人口ビジョン（案）抜粋」をご覧ください。１０月７日に開催しました、第３回審議会で堀川委員からの太枠に記載された内容の意見を受け、人口ビジョンの「８ 人口の将来展望」の今後の方向性の記載について、「できる限り人口総数を維持できるよう」との表現を「できる限り人口減少を緩和できるよう」と改めるものであります。幕別町人口ビジョン（案）についての説明は以上になります。

（笹井会長）

ありがとうございました。

ただいまの説明で何かご質問やご意見がございましたらお願いします。

それでは議案２につきまして終了させていただきます。

本日予定しておりました議事報告はすべて終了しましたが、全体を通して何かございませんか。

事務局の方から、連絡事項等ありましたら、お願いします。

（政策推進課副主幹）

今後のスケジュールですが、本日の審議会でいただきました意見を踏まえ、総合戦略及び人口ビジョンの案を策定し、１２月１７日（火）の議会終了後に開催する全員協議会において説明を行います。

その後、１２月２５日（水）から１月３０日（木）までの３７日間でパブリックコメントを

実施します。本年度は年末年始が9連休となりますことから、期間を若干長く設定しております。

次回の審議会は、パブリックコメント終了後の2月27日（木）18時30分から開催を予定しておりますので、来年もよろしくお願いします。事務局からは以上です。

（笹井会長）

それでは以上で本日の会議を終了させていただきます。

本日はどうもご苦勞様でした。